

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（第819回）
中国電力株式会社に関する指摘内容

令和元年12月25日
原子力規制庁
新基準適合性審査チーム

【スケジュール】

- 説明スケジュールについて、実績等も踏まえて定期的に見直し説明すること。
- 工程のクリティカルパスとなる項目（防波壁の構造成立性、地下水位の設定）について、資料の作り込み、提出等を重点化して対応すること。

【保管場所、屋外アクセスルート】

- 島根原子力発電所の敷地の特徴（敷地の高低差、敷地が狭隘、斜面が近接している等）を踏まえてどのようにアクセスルート、保管エリアを設定しているか、具体的に説明すること。
- タンクからの溢水影響評価の保守性について、解析における保守性と実現象との関係を整理して説明すること。
- 土石流が発生した場合のアクセスルート復旧に向けた対応方針について、土砂の撤去も含めて検討し、実現性を説明すること。また、復旧作業に係る評価については、別途審査中の「土石流の事象の発生及び事象規模の想定に係る評価」を踏まえ、改めて説明すること。
- 土石流が発生した場合の対応方針について、設置許可基準規則への適合性を明確にし、有効性評価で用いるアクセスルートとの関係を整理して説明すること。その際、人員のアクセスルートとしてサブルートを設定している考え方を説明すること。
- 屋外の可搬型設備の「予備機の保管場所」の考え方を説明すること。
- 復旧を踏まえたアクセスルートを設定する場合は、復旧時間も含めて評価すること。

- 防火帯の外側のトンネル内に設定しているアクセスルートについて、屋外アクセスルートの設定方針との関係を説明すること。
- 外装材の落下による影響範囲の考え方を示すこと。また、外装材以外の落下を考慮していない理由を説明すること。

【屋内アクセスルート等】

- 迂回路における人力による仮置資機材の排除の考え方について、軽量物や重量物の選定を含め、運用等でどのように担保するか説明すること。

【コメント回答】

- 保管エリアに設置する可搬型設備の可燃物対策として、離隔距離（3m）を確保する考え方を踏まえ、各保管エリア内の配置を説明すること。また、各可搬型設備が「各保管エリアの出入口」から他の可搬型設備と干渉せずに、スムーズに搬出できるのか説明すること。
- 可搬型設備（高圧電源車3台を含む）の設置場所に対する、配置の考え方（環境条件及び他設備との干渉、作業スペース）について説明すること。
- 要員参集調査について、過去3回の調査結果を踏まえて説明すること。
- 防波壁の閉運用について、設備対応も含めて耐津波設計方針の審査で詳細を説明するとともに、その結果をアクセスルートの資料にも反映すること。
- 可搬型設備の必要台数について、有効性評価の審査を踏まえて整理すること。

以上